

背景

- 東京都女性相談支援センターでは、従前から電話・来所・出張により相談業務を実施（令和6年度実績：電話相談42,850件、来所・出張相談1,561件、合計44,411件）
- 令和6年4月、「**困難な問題を抱える女性への支援に関する法律**」が施行
国の基本方針では、「困難な問題を抱える女性が、できる限り早期に相談支援を行う窓口につながることが重要」、「来所や電話による相談支援だけでなくSNS等を活用した多様な相談支援に取り組んでいくことが重要」と明記
- 令和6年3月に策定した「**困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する東京都基本計画**」においても、「SNSを活用した相談を実施し、個々の状況に応じて相談しやすい方法を選択できる体制を整備」と記載

SNS相談の実施状況



開始日	令和6年11月1日（金曜日）
概要	配偶者暴力や自立のための支援が必要など様々な悩みごとを抱える女性からの相談に専門の相談員がLINEで応じ、相談者自身が自らの力で考え、行動できるよう助言、支援期間の紹介等を行う。
受付時間	毎日午後2時から午後8時まで（年末年始を除く） ※R7.10より土日祝日にも相談受付を拡大
対象者	都内にお住まいの18才以上の女性



《実績》（令和8年1月30日時点）友達登録者数6,051人
（令和8年1月29日時点）総アクセス数8,873件、相談対応件数1,679件、主な年齢層30歳代～40歳台

《主な相談内容》
配偶者等からの暴力、離婚問題など

《主なSNS相談のメリット》
✓簡単にアクセスでき、相談しやすい ✓誰にも知られることなく相談できる
✓内容が文字で残るため、相談をした内容を相談者、相談員ともに振り返ることができる

周知用カードを作成
（表面）



（裏面）

